

## 横浜市との特定家畜伝染病発生に備えた連携強化

県央家畜保健衛生所

岡 京子 森本 真弓

藤澤 知枝 窪田 英俊

小嶋 信雄

### はじめに

従来より、当所では特定家畜伝染病(以下、伝染病)発生時の円滑な防疫対応を行うために、各市町村と様々な調整を行っている。

2021年度は、県内で初めて野生イノシシでの豚熱確認や、全国的な高病原性鳥インフルエンザの流行があり、各市町村との連携を強化した。その中で横浜市と行った連携強化の取り組みを報告する。

### 横浜市中で伝染病が発生した場合の課題

横浜市中で伝染病が発生した場合、主に2つの課題がある。

#### 1 市民生活への影響

横浜市は人口約377万人を抱える政令指定都市で、畜産も盛んな地区を持ち、消費者に非常に近い都市型畜産を特徴としている。住宅や学校が農場に近く、道路の通行量も多いため、伝染病が発生すると交通規制などで市民生活に混乱がおきる恐れがある。また、消毒ポイントでは作業時の騒音が懸念され、作業場所もよく検討しなければならない。

#### 2 危機管理体制

神奈川県では伝染病発生の際に、神奈川県危機管理対処方針に基づき、知事を本部長とする危機管理対策本部を県庁内に立ち上げる(図1)。また、発生市町村を管轄する地域県政総合センターに現地危機管理対策本部を立ち上げ、防疫作業と後方支援を行う。しかし、横浜市の場合、管轄する地域県政総合センターが存在しないため、現地危機管理対策本部も県庁内に設置することとしている(図2)。

このため、県と横浜市の連絡体制の再確認が急務の課題となっていた。

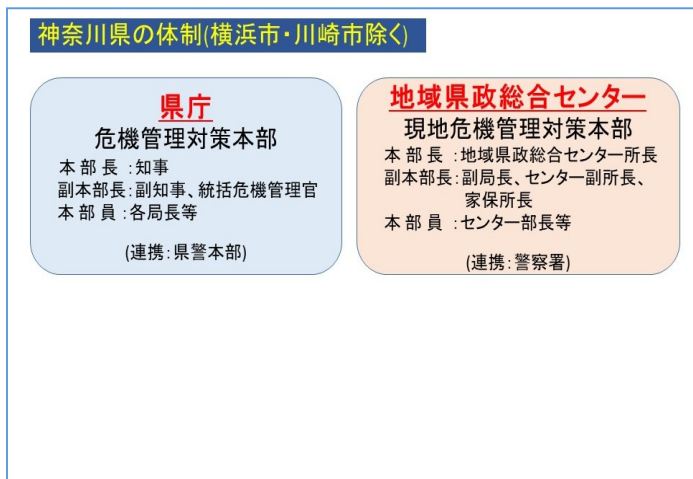


図1 神奈川県の伝染病発生時の危機管理体制

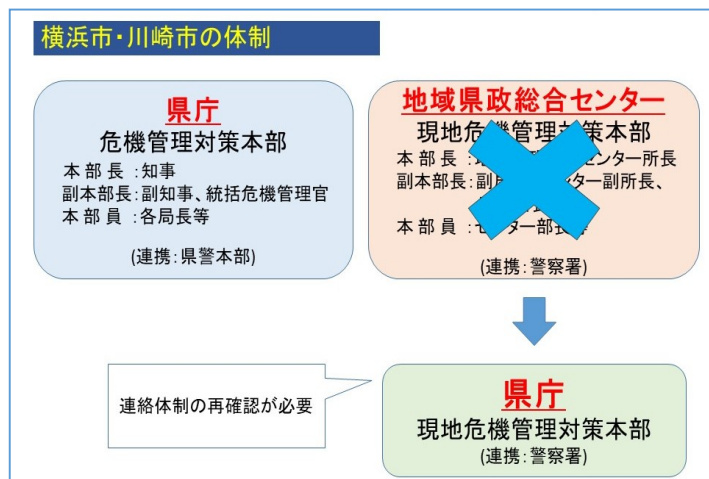


図2 横浜市・川崎市での危機管理体制

### 連携強化内容

#### 1 概要

2つの課題に対して、円滑な防疫作業ができるよう、横浜市農業振興課と連携し調整を始めた。

課題1「市民生活への影響」の対応として2021年2月から3月にかけて「通行規制に係る事前協議」と「消毒ポイントの運営」について調整を行った。課題2「危機管理体制」の対応として「連絡体制の見直し」を2021年4月から行った。

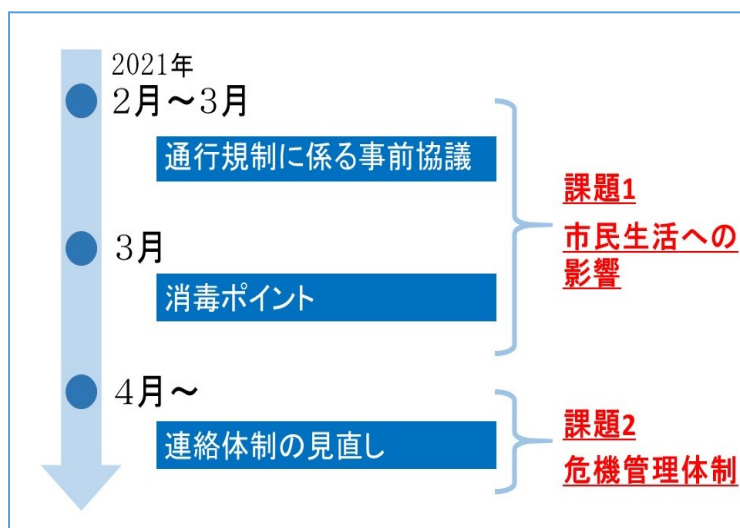


図3 連携強化スケジュール

## 2 通行規制に係る事前協議

市民生活への影響を最小限にするために、各農場の通行規制案について関係部署と協議を行った。

通常、道路使用許可・道路占用許可は道路法を管轄する警察署や土木事務所などに申請してから2週間ほどの期間を経て許可をもらう。しかし、伝染病発生時には素早く通行規制を行い、円滑な防疫作業開始が必要であるため、迅速な許可をもらうため協議を行った。

表1、2の日程で、警察署、市土木事務所と協議を行った。なお、市土木事務所は、横浜市農業振興課の働きかけにより、事前に伝染病発生時の許認可の方法について各所の対応を共通化した上で、県との通行規制の協議に臨んでいた。

主な助言としては、車両がUターンしない迂回路の検討、通行規制する道路がバス経路になっていないかの確認、などがあり、全農場の通行規制案の見直しを行った。また、道路上で車両消毒を行う際には消毒液が側溝など下水に流入しない方が良いのではないかとという助言もあり、吸水マットを使用することとした(表3)。

また、通行規制について、住民説明実施の有無や、管理・責任者の確認があり、それぞれ、防疫作業前に住民説明を実施し、県が責任者である旨を回答した(表4)。

その結果、警察署、市土木事務所で事前に通行規制案の協議を行うことで、伝染病発生時、迅速な許認可対応をしてもらえることとなった。

表1 警察署協議日程

警察署	打合せ日
泉区	2月8日
戸塚区	2月10日
緑区	2月10日
都筑区	2月17日
港北区	2月18日

表2 市土木事務所協議日程

事務所	打合せ日
泉区	2月25日
戸塚区	2月26日
緑区	3月4日
都筑区	3月4日
港北区	3月4日

表3 通行規制案に係る助言

助言	対応
Uターンしない迂回路の検討	通行規制案の修正
バス経路になっていないか確認した方が良い	
消毒液が下水に流入しない方が良い	吸水マットを使用

表4 通行規制に係る確認事項

確認事項	回答
住民説明実施の有無	実施予定
通行規制の管理・責任者の確認	県

### 3 消毒ポイントの運営に係る調整

今回調整した消毒ポイント候補地の5ヵ所は、横浜市の管理する施設で、2018年にも一度現地調査を行っていた。協議内容は、2018年度に作成した作業動線案を再確認し、さらに、迅速な消毒ポイント設置のために、土地使用の手続きについて調整を行った。

協議を行った日程は表5のとおりである。

現地確認の結果、消毒ポイント候補地の作業予定エリアに複数の管理者がいる場所があることが分かった。また、前回の調査で使用可能だったエリアの一部が、現在工事により使用できなくなっていることが分かった。そのため、作業動線案の見直しを行った(表6)。

また、住民説明の実施と側溝への消毒液流出を防止してほしいという要望があったため、それぞれの対応策として、住民説明用のチラシ案を作成し、吸水マットを使用することとした(表7)。

その結果、事前に消毒ポイントの作業動線案を協議し、使用可能エリアを再度確認したことで、伝染病発生時の迅速な消毒ポイント設置が可能となった。

表5 消毒ポイント協議日程

候補地	打合せ日
A	3月3日
B	3月10日
C	3月10日
D	3月10日
E	3月10日

表6 消毒ポイント候補地現地確認事項

確認事項	対応策
作業エリアに複数の管理者が いることが分かった	作業動線案の見直し
工事により使用できなくなった エリアがあった	

表7 消毒ポイント候補地管理者からの要望

要望	対応策
住民説明の実施	住民説明用チラシ案作成
側溝への消毒液流入防止	吸水マットを使用

#### 4 連絡体制の見直し

2021年4月から、県側の連絡体制の確認、消毒ポイント設置までの情報伝達の流れ、発生農場周辺での住民説明、通行規制の流れの見直しを横浜市農業振興課、県畜産課、及び県央家保の3者で行った(写真1)。見直し内容は表8のとおりである。

4月に県側の連絡体制の現状や横浜市内関係部局との連携状況の報告、住民説明を行う範囲や実施するタイミングを大まかに確認。5月には県側の連絡体制の調整状況報告と他県での発生事例の情報提供を行い、有事の際のイメージ共有を図った。7月2日には消毒ポイント設置までの準備作業、発生農場周辺対応の内容を確認した。また、市側と県側それぞれが想定している情報伝達の流れのすり合わせも行った。そして、県側の連絡体制整理の目標を8月に設定し、横浜市農業振興課、畜産課及び当所の3者で机上演習を計画した。

ところが、最後の打ち合わせから1週間後の7月8日、相模原市で豚熱が発生し、演習は中止となった。しかし、実際の伝染病発生を経験したことで、横浜市との連携内容も見直すきっかけともなった。

今回の豚熱発生時には、横浜市と同様に通行規制や消毒ポイント候補地について関係機関と事前調整していたため、使用交渉はスムーズに行えた。しかし、情報伝達は県庁内での伝達を含めて、混乱が発生した。この経験から、「通行規制」や「消毒ポイント」の事前調整の重要性を再認識するとともに

に、連絡体制を見直す必要があるとの教訓を得た。

これを受け、県庁内に豚熱対策検討プロジェクトチームが結成され、県庁全体の連絡体制や協力体制に関する調整を開始し、現在、横浜市とも以前の連絡体制を見直し、再構築を行っている。



写真1 打ち合わせ風景

表8 連絡体制の見直し内容

打合せ日	内 容
4月14日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県側の連絡体制</li><li>・ 横浜市内関係部局との連携状況報告</li><li>・ 住民説明を行う範囲やタイミングの確認</li></ul>
5月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県側の連絡体制の調整状況報告</li><li>・ 他県の事例、情報提供</li></ul>
7月2日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 消毒ポイント準備、発生農場周辺対応の内容確認</li><li>・ 県側と市側それぞれが想定する情報伝達の流れのすり合わせ</li></ul>
予 定	内 容
8月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県側の連絡体制整理</li><li>・ 机上演習</li></ul>

## まとめ

市民生活への影響に対しては、通行規制に係る事前協議や消毒ポイントの調整を行った。警察署、市土木事務所で通行規制案について、消毒ポイント候補地では作業動線案について助言をもらい、市民生活への影響が少なくなるよう見直した。また、迅速に通行規制や消毒ポイントの設置ができる様調整を行った。

県の連絡体制に対しては、横浜市、県畜産課と連絡体制の見直しを開始した。しかし、調整の途中で県内豚熱が発生し、一時中断した。現在も豚熱対策検討プロジェクトと共に連絡体制の見直しを行っている。

## 円滑な防疫作業に向けた今後の取り組み

最後に、円滑な防疫作業に向けた今後の取り組みとして、通行規制は警察署や市土木事務所と定期的な調整を行っていく。消毒ポイントは市との消毒ポイント運営に関する調整や追加の消毒ポイント候補地の調整、消毒ポイント周辺住民対応に関する調整を行っていく。連絡体制は横浜市関係部局とのさらなる連携強化を行っていく。

今後も、情勢の変化に応じて定期的に横浜市をはじめとした各市町村と協議し連携強化を図っていく。